

**かめおか認知症カフェ「みのり」  
休止に伴うコールセンターの案内**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止しています。認知症の悩みや心配事などは以下の相談窓口を利用してください。

京都府認知症コールセンター

TEL 0120-294-677

(午前10時～午後3時 土・日曜日、祝休日、お盆、年末年始を除く)

京都府若年性認知症コールセンター(65歳未満の人)

TEL 0120-134-807

(午前10時～午後3時 土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

問 市役所1階健康増進課

TEL 25-5004

(健康増進課)

**ヨガ教室**

と き 6月21日(日)

午前10時30分～正午

ところ 亀岡市交流会館(宮前町)

内容 夏を乗り切るための養生ヨガをします。

対象 どなたでも

定員 20人(先着順)

講師 ヨガ Soil じゅんこさん

参加料 1人につき1,200円

服装 動きやすい服装

申し込み 問 6月11日(木)からFAX

または電子メールで①住所②氏名③電話番号を明記の上、次へ

NPO法人チョロギ村事務局

TEL FAX 26-5593

✉ s.mori@nike.eonet.ne.jp

(市民力推進課)

**亀岡市消費生活センターからのお知らせ**

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介いたします。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

**《新型コロナウイルス給付金を装った詐欺に注意》**

**【消費者へのアドバイス】**

○新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金に関連した相談が寄せられています。手続きに関して、行政・公的機関・金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、市町村から送付される申請書以外で個人情報をお尋ねすることはありません。

○行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどには反応せず、個人情報は教えないようにしましょう。

○少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。

○今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルス感染症に関連した情報発信を行っています。「(国民生活センター コロナ)などで検索」。根拠のないうわさなどに惑わされずに冷静に対応することが大切です。

**「怪しいな?」と思ったら遠慮なく相談してください**

**新型コロナウイルス給付金関連 消費者ホットライン  
0120-213-188**

**警察相談専用電話 #9110**

**消費者ホットライン(局番なしの3桁) 188**  
(お住まいの地域の消費生活センターにつながります)

**【亀岡市消費生活センター】**

市役所1階市民課内(5番窓口) TEL 25-5005 FAX 25-5021

(消費生活センター)



**募集**

**人権啓発作品(ポスター・作文・メッセージ)募集**

対象 市内の小・中学生、高校生、市内在住・在勤の人

応募規定 日常の身近な題材から基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの(1人1部門)

○ポスターの部：4つ切り画用紙使用(色彩自由)

○作文の部：400字詰め原稿用紙おおむね4枚以内(学校での取り組み作品に限る)

○メッセージの部：おおむね50字以内(標語、短歌、一行詩、自由律俳句など)

※各部門とも、応募は1人1点とします。

応募方法 8月31日(月)＜当日消印有効＞までに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入(ポスターの部およびメッセージの部は作品の裏面に記入)の上、次へ

あて先 問 〒621-8501(住所不要) 亀岡市人権啓発課

TEL 25-5018 FAX 22-6372

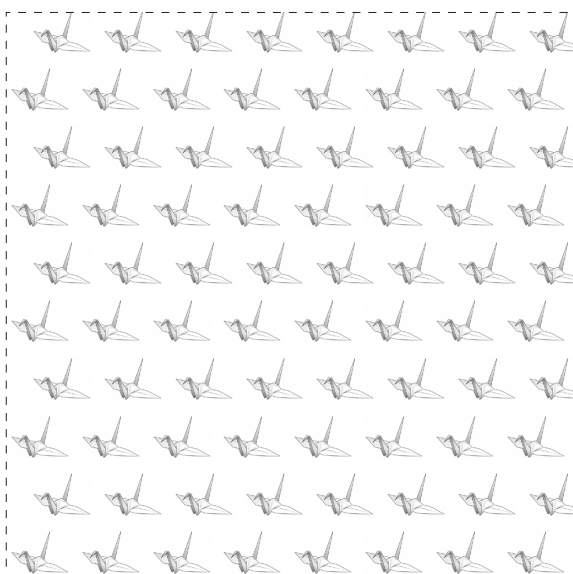
※市内小・中学生、高校生は各学校に提出してください。

その他 作品の著作権は主催者に帰属します。入賞作品は人権啓発活動に広く活用します。

(人権啓発課)

▼平和の折鶴を募集します。  
詳しくは裏面をご覧ください。

<キリトリセン>



**令和元年台風第19号災害被災地への義援金を募集しています**